

令和8年度 中山町3D都市モデル構築業務委託

プロポーザル実施要領

令和8年5月

中山町総務広報課

1 目的

本要領は、「令和8年度 中山町3D都市モデル構築業務委託」に係る事業者選定において、目的や構築方針を十分に理解したうえで最適な提案を行うことができる業者を募集し、高い技術力や豊富な経験を有する事業者を契約の相手方として特定するために行う公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 事業の概要

(1) 事業の名称

令和8年度 中山町3D都市モデル構築業務委託

(2) 事業の内容

本要領及び別添「令和8年度 中山町3D都市モデル構築業務委託 仕様書」に記載のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日 から 令和9年3月15日 まで

(4) 提案上限額

総額 12,650,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この上限額を超えてはならないものとする。

(5) 備考

本事業の実施に関して、契約候補者の企画提案内容をそのまま実施することを約束するものではなく、発注者と契約候補者で協議の上、決定する。また、本事業契約後の実際の事業内容や進め方については、随時、発注者と契約者とで協議し決定するものとする。

3 担当部署

中山町総務広報課

住所：〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

電話：023-662-2223 FAX：023-662-5176

Email：joho@town.nakayama.yamagata.jp

4 調達方式

事業者の選定にあたっては、資格及び実績、高度な知識及び技術、創造性、構想力、ノウハウ並びに応用力を評価する必要があることから公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）方式を採用する。

5 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は次に掲げる(1)から(10)の資格要件を満たす者とする。

- (1) 単独企業による参加であること。
- (2) 参加表明書提出時点において、中山町契約に関する規則（平成24年11月19日規則第10号）第23条の規定による「令和7・8年度 競争入札参加資格者名簿」の測量・建設コンサルタント等に登録されている者であること。
- (3) 東北管内において、下記の同種業務を受注した実績を1件以上有する者であること。
同種業務：「Project PLATEAU」に準拠した3D 都市モデルの利活用に関する業務
- (4) 日本国内において、下記の類似業務を受注した実績を1件以上有する者であること。
類似業務：浸水シミュレーション作成及び災害リスクの可視化に関する業務
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 中山町競争入札参加資格者指名停止要綱（平成18年告示第46号）による指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 中山町建設工事等暴力団排除措置要綱（平成11年告示第5号）別表の措置要件に該当しないこと。
- (10) 仕様書に記載する事項を満たすこと。

6 実施スケジュール

項目	期日	備考
実施要領等の公表	令和8年 5月29日(金)	ホームページ掲載
質問書の受付	令和8年 5月29日(金) から 令和8年 6月 8日(月) まで	午後4時必着
質問事項の回答	令和8年 6月10日(水)	ホームページ掲載
参加申込書の提出受付期間	令和8年 5月29日(金) から 令和8年 6月12日(金) まで	午後4時必着
企画提案書等の提出受付期間	令和8年 6月12日(金) から 令和8年 6月22日(月) まで	午後4時必着
企画提案審査 (プレゼンテーション)	令和8年 6月26日(金) 予定 [予備日29日(月)] (6月23日(火)頃に企画提案者へ日程通知予定)	
審査結果通知	令和8年 6月29日(月) 予定	
特定、契約協議・締結	令和8年 7月 1日(水) 予定	

※上記スケジュールは変更となる場合がある。

7 参加申込み手続き

(1) 受付期間

令和8年5月29日(金) から 令和8年6月12日(金) まで
(受付時間：土曜・日曜を除く、午前9時から午後4時まで)

(2) 参加申込書類

次の様式による印刷物をア～カの順にホチキス止めの上1部を提出すること。

- ア 参加申込書 (様式1)
- イ 事業者概要 (様式2)
- ウ 業務実績調書 (様式3)

※5.参加資格の(3)(4)に該当することについて記載すること。

※記載した業務については、記載内容を証する書類として、契約書等の該当部分の写しを提出すること。

- エ 業務実施体制 (様式4)
- オ 配置予定管理技術者・照査技術者経歴書 (様式5)
- カ 配置予定担当技術者経歴書 (様式6)

(3) 提出先

中山町総務広報課 (前述「3 担当部署」参照)

(4) 提出方法

持参又は簡易書留郵便で郵送すること。

8 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式7）により提出すること。

(1) 提出期限

令和8年6月8日（月）午後4時（必着）

(2) 提出先

中山町総務広報課（前述「3 担当部署」参照）

(3) 提出方法

電子メールに限る。なお、電子メール送信の際は件名を「【業者名】令和8年度中山町3D都市モデル構築業務委託 質問書」と記載することとし、メール送信後は電話にてメール受信確認をすること。

(4) 回答方法

令和8年6月10日（水）午後4時までに、中山町公式ホームページ内で公表回答する。なお、質問に対する回答は、本要領及び仕様書等の追加または修正とみなす。

9 プロポーザルに関する事項

本プロポーザルに応募する者は、次のとおり企画提案書を提出することとする。

(1) 受付期間

令和8年6月12日（金） から 令和8年6月22日（月） まで
（受付時間：土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後4時まで）

(2) 企画提案書類

印刷物20部並びに電子データを保存したCD又はDVD1枚を提出すること。

ア 企画提案書 【A4用紙20ページ以内（「イ 工程計画」除く。）、両面印刷】

- ・様式は自由とする。ただし、表紙、目次をつけること。表示、目次は枚数に含めるものとし、それ以外のページに番号を付けること。
- ・本文の文字フォントサイズは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などに関してはこの限りではないが、明瞭に読み取れるサイズとすること。

イ 工程計画 【A3用紙横1ページ片面印刷】

ウ 見積書 【A4用紙10ページ以内、表紙以外の両面印刷を可とする】

- ・様式は自由とする。ただし、表紙をつけること。表紙は枚数に含めるものとし、それ以外のページに番号を付けること。

また、映像による詳細説明が可能な場合、DVD1枚を任意で提出を可とする。その場合、上記の企画提案書の電子データを保存したCD又はDVD1枚との違いが分かるようにラベルを添付すること。

エ 映像資料

- ・MPEG4 形式とすること。
- ・DVD プレイヤーや、PC などで再生できる様にファイナライズ処理を実施すること。

(3) 提出先

中山町総務広報課（前述「3 担当部署」参照）

(4) 提出方法

持参又は簡易書留郵便で郵送すること。

10 選考方法

(1) 庁内関係者で構成する審査会において審査する。

(2) 提出された参加申込書類、企画提案書類、プレゼンテーション内容から、「11 選考基準」により評価を行い、最優秀提案者及び次点者を選考する。

11 選考基準

選考の基準は、提案事業の実現性及び妥当性等について、企画提案書の内容評価と応募者の活動実績等の対応能力評価も含め総合的に審査する。

評価項目		判断評価基準
1. 参加申請書類	指定様式	指定様式の記載内容による評価を行う。資格・実績、技術者の能力等を評価する。 ・企業としての資格及び実績 ・配置する技術者の経験及び能力
2. 企画提案書類	企画提案書	企画提案書の記載内容による評価を行う。 業務内容を十分把握したうえで有効な提案を実施しているか等について評価する。 (1)業務実施方針 (2)業務実施体制 (3)業務実施工程 (4)3D都市モデル構築概要 (5)時系列浸水想定シミュレーション構築概要 (6)情報セキュリティ方針 (7)3D都市モデルの将来利活用提案 (8)仕様書以外の提案事項[任意]
	工程計画	工程計画の妥当性について評価する。
	見積書	業務コストの妥当性を評価する。
3. 全体評価	プレゼンテーション等	企画提案書全般の評価を行う。企画提案書全体、プレゼンテーションの内容等を評価する。

1.2 プレゼンテーションの実施

企画提案者は、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 日時及び場所

ア 日 時 令和8年6月26日（金）予定〔予備日29日（月）〕

イ 場 所 中山町役場2階 大会議室

ウ 時 間 説明30分（厳守）、質疑応答20分（見込み）

※詳細な日時や実施時間は、企画提案要請時に、各社に別途通知する。

※プレゼンテーション時に追加資料は受理しない。

※説明は提出した企画提案書に沿って行うこと。ただし、説明の中で、3D都市モデル及び時系列浸水想定シミュレーションの閲覧用ソフトウェアのデモンストレーションを実施すること。また可能ならば、3D都市モデルを操作可能なソフトウェアについても紹介すること。

(2) 実施内容

事前に提出済みの企画提案書を基に、説明（30分）を行う。その後、質疑応答（20分見込み）を行う。説明時間は30分厳守とするが、質疑応答は質問がなくなるまで継続するものとする。また、質疑に対して回答した内容は企画提案に含むものとする。

(3) 実施方法

プレゼンテーション及び質疑応答は非公開とし、プロジェクター等を使用して説明を行う。パソコン、プロジェクター及びスクリーンは町にて用意するが、企画提案者による持参対応も可とする。

(4) 説明者

1 提案者につき5名以内とする。

(5) その他

プレゼンテーション当日に37.5℃以上の発熱がある者は、参加できない。

1.3 契約

審査会による審査結果に基づき、仕様書及び契約候補者の企画提案書等の記載事項を基本に協議の上、予算額の範囲内において契約を締結する。

また、特別な理由により契約候補者と契約を締結することができない場合は、審査結果の順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した提案者と契約の手続を行う。

14 プロポーザルに係る留意事項

- (1) 本プロポーザルに関する説明会は開催しない。
- (2) 企画提案参加者は、同一事業内容で複数の提案書の提出はできない。
- (3) 辞退する場合、辞退届（任意様式）を持参又は郵送で提出すること。
- (4) 公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止する。
- (5) 次のいずれかに該当した場合、失格又は無効とする。
 - ア 「5 参加資格要件」を満たしていない場合
 - イ 提出期限を過ぎて企画提案書類が提出された場合
 - ウ 本要領に適合しないと認められる場合
 - エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
 - オ 本要領に定める手続き以外の手法により、審査員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
 - カ 参考見積額が提案上限額を超えている場合
 - キ その他定める手続き、方法等を遵守しない場合
- (6) 提出物は返却しない。
- (7) 提出された企画提案書等は、選定作業等に必要な範囲で複写することがある。
- (8) 提出された企画提案書等は、事業者選定の目的以外で使用しない。
- (9) 本町から提供する資料以外は、応募者が独自で入手すること。
- (10) この募集に伴い収集した個人情報は、本企画提案公募に係ることのみに使用し、それ以外の目的に使用することはない。
- (11) 本件に係る情報公開請求があった場合には、中山町情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- (12) 本プロポーザルに要した経費は、全て応募者の負担とする。